

## 国民健康保険に加入されているみなさまへ

○今回発行する被保険者証から**有効期限が7月31日**に変更

になりました。有効期限のお間違えにご注意ください。

※後期高齢者医療制度に移行する場合など、被保険者の方によっては、有効期限が7月31日以外の場合がございますので、お手持ちの被保険者証の有効期限を必ずお確かめください。

○被保険者証に2桁の枝番が記載されます。

※医療機関等がオンラインで資格情報の確認ができるようになることに伴い、被保険者証の記号番号を個人単位化する必要があることから、個人を識別するための2桁の枝番を記載いたします。

## 70歳以上のみなさまへ

## 令和4年8月から

被保険者証と高齢受給者証が一体化されます。

令和4年7月まで

三重県国民健康保険 高齢受給者証	
有効期限	年 月 日
交付年月日	年 月 日
記号	番号
世帯主	住所
氏名	男・女
対象被保険者	氏名
一部負担額	氏名
発行者の名称	氏名
有効期限	年 月 日
発効期日	年 月 日
記号	番号
氏名	氏名
生年月日	年 月 日 性別
適用開始年月日	年 月 日
交付年月日	年 月 日
世帯主氏名	氏名
住所	住所
保険者番号	交付者名

令和4年8月から

三重県 国民健康保険被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限	年 月 日
	発効期日	年 月 日
	記号	番号
氏名	氏名	
生年月日	年 月 日	性別
適用開始年月日	年 月 日	負担割合
交付年月日	年 月 日	
世帯主氏名	氏名	
住所	住所	
保険者番号	交付者名	印

2枚が1枚になります

令和4年8月から、新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示するだけで、2割（※）の自己負担額で医療を受けることができるようになります。

（※）現役並み所得の方は、3割の自己負担額になります。

お問い合わせは  
こちらまで

鈴鹿市 健康福祉部 保険年金課 資格給付グループ  
住所 鈴鹿市神戸一丁目18番18号  
電話番号 059-382-7605 FAX 059-382-9455